

第 10 回武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会 議事録

令和 8 年 1 月 27 日（火）

14 : 00～16 : 00

尼崎市総合文化センター7 階第 2 会議室

1. 開会

○松田主査（河川整備課）

事務局の松田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。それでは定刻となりましたので、ただいまから第 10 回武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会を開催させていただきます。改めまして私、本日の司会進行を担当させていただきます。兵庫県土木部河川整備課の松田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは開会にあたりまして、兵庫県土木部河川整備課、副課長の森下よりご挨拶を申し上げます。

○森下副課長（河川整備課）

河川整備課副課長の森下でございます。本日はご多忙の中、武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会の方に、ご出席いただきましてありがとうございます。

本来でありましたら、課長の福永からご挨拶申し上げるべきところ、別件の公務が長引いておりますので、代わって私からご挨拶申し上げさせていただきます。

武庫川は浸水想定区域内の人口が 123 万人、資産が 18 兆円と、いずれも 2 級河川では全国 1 位の重要な河川でございます。ひとたび決壊しますと、甚大な被害が発生することから、県では総合的な治水対策を盛り込んだ、武庫川水系河川整備計画を平成 23 年 8 月に策定しまして、令和 12 年度末の達成に向け、流域全体で防災力の向上を目指す取り組みを全力で進めているところでございます。本懇話会は、武庫川水系河川整備計画の着実な推進を図ることや、地域住民の方などとの情報の共有化を図ることを目的に、平成 23 年に設置されて、これまで 9 回の懇話会を開催して参りました。本日開催する第 10 回懇話会では、整備計画期間 20 年間の第 3 四半期であります令和 3 年度～令和 7 年度の 5 年間の取り組み実績の総括、それと来年度から始まる第 4 四半期の 5 年間の計画についてご議論いただきます。また、潮止堰撤去工事に着手した武庫川下流部築堤区間の進捗状況、それから、令和 5 年に氾濫災害が発生しました天神川の進捗状況など、トピックスについてもあわせてご報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をお願いさせていただき、簡単ではございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○松田主査（河川整備課）

それでは本日の懇話会ですけれども、構成員が全体で15名のところ、会場出席10名、代理出席2名、Webでのご出席2名の合計14名の方にご出席をいただいております。また、本日の懇話会は公開としております。

まず初めに資料を確認させていただきます。

はじめに本日の議事次第、次に出席者名簿、次に座席表になります。

そして会議資料の1～7、参考資料の1、2となります。最後にその他としまして、意見提出様式がお席に配付されていると思うんですけども、漏れ等ございませんでしょうか。

あわせてご連絡です。今日のマイクですけれども、常にオンの状態で置いていただいて結構です。こちらでオンオフを切り換えさせていただきますので、スイッチはさわらないようにお願いいたします。

それから傍聴される皆様にお願いがございます。受付でお配りした傍聴される方へのお願いという用紙をご覧ください、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。懇話会の議事終了後、ご発言をいただく時間を設ける予定です。会議時間の都合上、希望される方全員にご発言いただけない場合がございますので、ご了承ください。

その場合は、アンケート用紙にご意見をいただけますと幸いです。アンケート用紙は出入口に設置しています、アンケート回収箱への投函をお願いいたします。

本日写真の撮影を申し込みされている方におきましては、写真の撮影は冒頭のみとさせていただきますと思います。議事に進みましたら、撮影はご遠慮いただくということで、お願いいたします。

2. 委員の交代について【報告】

○松田主査（河川整備課）

続きまして次第2 構成員の交代についてです。お手元の資料1の裏面、要項の裏面ですね、ご確認ください。

まず、地域住民構成員について、さんだ防災リーダーの会の会長をされておりました竹田様をご退任されましたので、同じくさんだ防災リーダーの会の理事をされております家代岡様にご就任をいただいております。また、流域市構成員について、人事異動等により構成員の変更がございました。名簿にてご確認をお願いいたします。

はい。ここで、構成員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の出席者名簿をご覧ください。

まず、学識経験者といたしまして、座長の神戸大学教授 大石哲様です。

○大石座長

大石です。よろしくをお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に、大阪府立大学名誉教授の上甫木昭春様です。

○上甫木委員

上甫木です。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に、兵庫県立大学名誉教授の服部保様です。

○服部委員

服部です。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に京都大学防災研究所特定教授の竹林洋史様は、本日、Web でのご参加となっております。スクリーンの方ご覧ください。

○竹林委員

よろしくお願いいたします。竹林です。

○松田主査（河川整備課）

本日、人と防災未来センター研究部研究員の山崎真理子様におかれましてはご都合によりご欠席です。

続きまして、地域住民構成員、公募構成員のご出席者です。

まず、西宮市鳴尾連合自治会副会長の樋口俊次様です。

○樋口委員

樋口でございます。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次にさんだ防災リーダーの会理事の家代岡隆司様です。

○家代岡委員

家代岡といたします。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に、公募構成員の城田千枝子様です。

○城田委員

城田と申します。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

続きまして、流域市構成員のご出席者です。

まず、神戸市建設局森林・防災部長の瀬川典康様です。

○瀬川委員

瀬川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に尼崎市都市整備局土木部長、仁尾克己様の代理で尼崎市都市整備局土木部河港課長の馬淵様です。

○馬淵委員

馬淵でございます。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に西宮市土木局道路部長、永井貴裕様です。

○永井委員

永井でございます。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に伊丹市市長付参事危機管理担当、森田幸輝様です。

○森田委員

伊丹市、森田です。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に宝塚市都市安全部長、江崎康治様です。

○江崎委員

江崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に三田市都市整備部長、高寺千寿子様の代理で、三田市都市整備部建設課長の堀様です。

○堀委員

三田市、堀でございます。よろしくお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

次に、丹波篠山市まちづくり部長、小林克己様の代理で、丹波篠山市まちづくり部地域整備課長の古谷様におかれましては、本日、Web でのご参加となっております。

最後に流域市および河川管理者として、配布資料に記載しております方々にご出席をいただいております。

3. 議事

○松田主査（河川整備課）

次は、次第3の議事に進ませていただきます。写真の撮影はここまでとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

よろしければここからの進行は、大石座長にお願いをしたいと思います。大石座長よろしくお願いいたします。

○大石座長

はい。座長を務めております神戸大学都市安全研究センターの大石でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

この武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会については、かなり長く行っているところですが、武庫川の河川整備計画が、順調にかつ適切に遂行されていることを確認し、また助言する非常に重要なポイントになっております。

先般、放送大学の方で、河川の防災というタイトルで、河川の防災の中にはこういう枠組みもあるということを紹介したところ、この点について、多くの受講生の方からの質問やコメント、賞賛のコメントなどをいただき、武庫川水系では、これがかなり進んでいるということも口頭でお伝えした次第で、そういったところについて、座長をやらせていただいているということで、身が引き締まる思いですが、本日も皆様の闊達なご議論をいただきますようによろしくをお願いいたします。

では着座にて進行させていただきます。議事に進む前に運営要領第5条第2項に基づき議事録の署名人を指名させていただきたいと思います。上甫木委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○上甫木委員

はい、よろしくお願いいたします。

○大石座長

ありがとうございます。それでは次第に従いまして、進めていきたいと思っております。次第3について事務局より説明をお願いいたします。

(1)河川整備計画の進行管理について

○向主幹（河川整備課）

はい。河川整備課河川・武庫川整備班の向と申します。本日はよろしくお願いいたします。着座にてご説明をさせていただきます。

それでは早速ですが、説明の方に入らせていただきます。お手元の資料2、それとA3の資料3をご覧ください。資料3がですね河川整備計画進行管理報告書になっておりますが、内容が非常に多くなっておりますので、本日はその概要版でございます資料2で、ご説明をさせていただきます。

少し振り返りをさせていただきますと昨年度のフォローアップ懇話会では、一昨年、令和5年度の取り組み実績をご報告させていただきました。今年度につきましては、令和6年度及び令和7年度の取り組み実績をご報告し、令和3年度から7年度の5年間であります第3期の総括をさせていただくとともに、令和8年度から令和12年度の5年間でございます第4期計画の修正について、ご説明をさせていただきます。

なお、資料2の表紙右下に記載の通り、令和7年度の取り組み実績につきましては、年度末で完了見込みとなっているものや集計未了のものを含んでおります。あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは資料2ページをお願いいたします。資料の目次となっております。

3ページをお願いいたします。武庫川水系河川整備計画の抜粋です。河川整備計画の進行管理のため、PDCAサイクルの考え方に基づき、フォローアップ懇話会のご意見を聞きながら進行管理の仕組みの具体化を図ることになっております。また、懇話会から意見を聞いて、整備計画の次なる進行と改善につなげていくものとされております。

4ページをお願いいたします。PDCAサイクルの考え方でございます。こちら一般的なものでございますので、詳細については割愛をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。河川整備計画の進行管理の仕組みでございます。計画期間の20年を4分割いたしまして、5年を1サイクルとして管理を行います。本年度は、5年に1度の検証のタイミングとなっておりますので、取り組み実績の報告・検証に加えまして、第4期計画、次期計画の修正を行いたいというふうに考えております。

次 6 ページをお願いいたします。進行管理表の様式に関するご説明です。上段、青色の欄が目標及び施策の具体的内容。2 段目の左側が計画、右側が実績。3 段目が、点検・評価結果。一番下の下段が改善策というふうになっております。なお、資料 3 が進行管理表となっておりますので、パワーポイントの参考資料として、必要に応じてご参照いただければと思います。

7 ページをお願いいたします。河川整備計画に位置付けられた施策の一覧になっております。すべてで 21 項目ございますが、後程 1 項目ずつ詳細をご説明させていただきます。

8 ページをお願いいたします。河川整備計画の柱の 1 つであります河川対策の進捗状況です。武庫川の下流部や一部の支川で工事を進めております。個別の河川の詳細につきましては、後程ご説明をさせていただきます。

次 9 ページをお願いいたします。河川整備計画の 2 つ目の柱であります流域対策の進捗状況です。流域全体で、校庭貯留やため池、利水ダムの活用、森林整備などを進め、流出量の抑制に努めております。こちらも詳細は後程ご説明させていただきます。

次 10 ページをお願いいたします。河川整備計画の 3 つ目の柱であります、減災対策の進捗状況です。知る、守る、逃げる、備えるための取り組みを、関係機関と連携しながら実施をしております。こちらも詳細は後程ご説明させていただきます。

11 ページをお願いいたします。ここからが各項目の説明になります。まず、11 ページは、武庫川の下流部築堤区間、河口から J R 東海道線までの約 5km 区間の進捗状況でございます。戦後最大洪水を安全に流下させることを目標に、河床掘削、低水路拡幅、南武橋架替、潮止堰撤去などを進めております。Check 欄、低水路拡幅について、左岸は第 3 期で完了し、右岸は約 400m 残っております。右岸が完了していない理由ですけれども、まず工事期間を要する床止工などの横断工作物、大きな構造物を優先するため全体計画・全体工程を見直したことによるもので、事業全体としては、順調に進捗をしております。

次、12 ページをお願いいたします。下流部築堤区間の進捗状況の詳細です。まず、すいません、ここで資料の修正がございます。左の図の阪神高速から国道 43 号の間の左岸側、左岸側ですので図面でいうと、この川の右側になりますが、そちらの阪神高速から国道 43 号の間が緑線になっておりますが、こちら今年度で完了予定となっておりますので、赤に修正をさせていただきます。お詫びして訂正をさせていただきます。説明に戻ります。左の図面の緑の箇所は右岸側の低水路拡幅につきましては、潮止堰撤去や南武橋工事後に実施をすることとしておまして未了となっております。

一方、床止工は全てで着工しておまして、2 号床止工の一部を残して、すべて改良や撤去が完了しております。1 号床止工、2 号床止工付近の護岸工事。橙色の箇所も、前倒しで工事を実施しております。引き続きまして早期完了を目指して工事を進めて参ります。なお下流部築堤区間の潮止堰撤去については、のちほど報告事項として、改め

てご説明をさせていただきます。

次 13 ページをお願いいたします。武庫川下流部掘込区間。生瀬大橋から名塩川合流点までの約 2.5km 区間の進捗状況になっております。戦後最大洪水を河道内で流下させることを目標に、河床掘削、西宝橋架替などを進めております。Do 欄、左岸拡幅区間につきましては、用地補償交渉を継続しております、西宝橋の工事は着実に進捗しております。Check 欄、当該区間については、橋梁工事などを実施する道路管理者との協議を継続しまして、円滑な事業進捗を図るとともに、当該区間下流の仁川合流点から生瀬大橋の区間につきましては、下流部築堤区間の目途が立てば、局所対策としての護岸工事を進めて参ります。

次 14 ページをお願いいたします。武庫川中流部武田尾地区の進捗状況です。こちらは第 2 期で完了しておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

次 15 ページをお願いいたします。武庫川上流部及び支川の進捗状況です。各河川の目標流量を安全に流下させることを目標に、河道掘削、護岸工、橋梁架替などを進めております。Do 欄、大堀川や山田川では工事を進め、相野川では橋梁架替に向けた詳細設計を実施しております。Check 欄、第 3 期に完了予定でありました 6 河川のうち、4 河川は用地交渉の難航などによりまして事業期間を延伸し、第 4 期での完了を目指して、引き続き整備を進めて参ります。なお、支川の進捗状況の詳細につきましては、また後程、別途ご説明をさせていただきます。

次 16 ページをお願いいたします。天神川の進捗状況です。浸透や侵食に対して十分な安全性を確保することを目標に堤防強化を進めております。Do 欄、令和 5 年度の氾濫災害を踏まえまして、元の堤防の外側に設ける仮締切堤、右の航空写真で言うところの赤の薄いラインになりますが、こちらの工事を実施いたしました。Check 欄、第 4 期での完了を目指しまして、引き続き安全に配慮しながら整備を進めて参ります。なお天神川の詳細につきましても、後ほど報告事項としてご説明をさせていただきます。

次 17 ページをお願いいたします。下流部築堤区間の堤防強化の進捗状況です。こちらは第 3 期で完了しておりますので、説明を割愛させていただきます。

18 ページをお願いいたします。武庫川遊水地の進捗状況です。こちら第 2 期で完了しておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

次 19 ページをお願いします。青野ダムの洪水調節容量拡大と千苺ダム治水活用の進捗状況です。Do 欄、青野ダムは洪水調節容量を 40 万 m^3 拡大しまして、事前放流の試行操作を実施しております。千苺ダムにつきましては、令和 4 年に完成をいたしました放流設備を活用し、1 月から 9 月にかけて貯水位を下げる試行運用を継続しております。引き続き、本格運用に向けた検討を進めて参ります。

20 ページをお願いします。学校、公園、ため池などを利用した貯留施設などの進捗状況でございます。Do 欄、令和 6 年度は 0.82 万 m^3 、令和 7 年度は 1.92 万 m^3 の貯留施設が完成をし、例として、武庫北小学校の校庭貯留や、八王子池の洪水吐の切下げの写真を

掲載しております。Check 欄、貯留量が第 3 期の計画目標に達しなかったため、第 4 期におきまして整備の加速が必要と考えております。引き続き取り組みを進めるとともに、第 4 期に整備効果の検証を行う予定としております。

21 ページをお願いします。流出抑制のための森林整備などの進捗状況です。Do 欄、人工林の間伐、そのための作業道整備や表土侵食防止対策を実施するとともに、砂防事業や治山事業もあわせて実施をしております。Check 欄、引き続き森林整備などを行いまして、水源涵養機能や土砂流出防止機能の維持向上に努めて参ります。

22 ページをお願いします。流出抑制のための水田貯留の進捗状況です。Do 欄、広報チラシによる普及啓発やイベントでのブース出展を行いまして、田んぼダムの模型などを用いて、効果を PR しております。引き続き普及啓発を推進して参ります。

23 ページをお願いします。流出抑制のための浸透施設の整備や雨水貯留タンク設置の進捗状況でございます。Do 欄、道路への透水性舗装の導入や、市町の費用助成による雨水貯留タンクの設置などが着実に進捗をしております。Check 欄、引き続き、市町とも連携をしながら、浸透施設や雨水貯留タンクの整備を進めて参ります。

24 ページをお願いいたします。水害リスクの認識向上の取り組みの進捗状況です。Do 欄、県だけではなく、市町とも連携をしながら、まち歩きを含めた体験型講座や、手作りハザードマップの作成、防災研修の実施など、多様な取り組みを実施しております。Check 欄、引き続き県・市とも様々な取り組みを継続して参ります。

25 ページをお願いいたします。情報提供体制の充実と水防体制の強化の進捗状況です。Do 欄、伊丹市防災ラインの運用開始や、県の河川ライブカメラによる映像配信などを通じ、避難に役立つ情報提供に努めています。また、各市で水防訓練も実施しており、水防体制の強化を図っております。Check 欄、引き続き水防体制の強化に繋がる取り組みを継続して参ります。

26 ページをお願いいたします。的確な避難を促すための取り組みの進捗状況です。Do 欄、自助の取り組みを推進するため、ひょうご防災ネットの加入促進を図るとともに、県で運用しておりますCGハザードマップを積極的に PR しております。また、共助の取り組みといたしまして、災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の策定や、公助の取り組みとして、避難場所などに表示板の設置を進めております。Check 欄、引き続き、自助・共助・公助の取り組みを、各主体の立場で推進をして参ります。

27 ページをお願いします。水害への備えの取り組み状況です。Do 欄、水害に備えるまちづくりや、重要施設の浸水対策、フェニックス共済の加入促進に取り組んでおります。なお、資料には記載をしておりますが、フェニックス共済につきましては、近年の自然災害の頻発化、また激甚化や、南海トラフ地震の被害想定を発表など、創設以来の状況変化を踏まえまして、制度のあり方を検討し、大規模災害時に給付する共済給付金総額に上限を設けるなど、関係条例が改正をされておりますこと、ここで申し添えをさせていただきます。Check 欄、引き続き水害への備えの取り組みを継続して参ります。

す。

28 ページをお願いします。左側は流水利用の適正化、適正な水利用の取り組みの進捗状況です。Do 欄、昨年度の冬季は降雨が少なく、一時的に正常流量を下回りましたが、取水や生物への影響は確認されておりません。Check 欄、節水の啓発とともに、水利権の切り換えを促進するなど、適切な水利用の推進に努めて参ります。また右側は渇水時の対応です。Do 欄、今年度は夏季に少雨となりまして、青野ダムの貯水率が一時低下しましたが、武庫川流域で渇水被害は確認されておりません。Check 欄、引き続き、渇水や緊急時の水利用の円滑化に取り組んで参ります。

29 ページをお願いします。健全な水循環確保のための取り組みの進捗状況です。Do 欄、雨量、水位、ダム貯水位のデータ蓄積や、ため池の適正管理などに取り組んでおります。Check 欄、流域全体での水循環が重要でございまして、引き続き地下水涵養及び水循環に寄与する各事業を推進して参ります。

30 ページをお願いいたします。自然環境の保全・再生、魚類にとって望ましい川づくりの取り組みの進捗状況です。左側の Do 欄、潮止堰を令和 7 年 2 月に転倒し、武庫川下流域で汽水域が拡大をしております。Check 欄、汽水域の拡大や今後の干潟の再生によりまして、生物多様性を創出し、環境の保全・再生に取り組んで参ります。また右側の Do 欄、魚類の遡上に繋がる床止工の撤去や改築を進めております。Check 欄、撤去や全断面魚道への改築が完了したことから、モニタリングを行い、専門家のご意見も聞きながら、引き続き必要な対策を実施して参ります。

31 ページをお願いします。景観の保全・創出、人と河川の豊かなふれあいなどに関する進捗状況です。左側の Do 欄、武庫川の自然石を活用した護岸整備を行うなど武庫川らしい景観の保全・創出に努めております。Check 欄、引き続き良好な景観の保全・創出に向けた取り組みを継続して参ります。また、右側の Do 欄、人と河川のふれあいの一環といたしまして、小学生のダム見学など、地域の方が河川に触れる取り組みを積極的に実施をしております。Check 欄、引き続き、人と河川の豊かなふれあいが確保できるよう取り組みを継続して参ります。

32 ページをお願いします。水質向上の取り組みや、適切な河川維持管理の進捗状況です。左側の Do 欄、水質汚濁防止法に基づき、水質・底質調査を継続実施しております。Check 欄、河川では環境基準を達成しておりまして、引き続き水質の把握に努めて参ります。右側の Do 欄、洪水時に流下を障害する土砂の撤去や樹木伐採を実施しております。Check 欄、県の河川維持管理計画に基づき、定期的な点検を行うとともに、効果的・効率的な維持管理に努めて参ります。

33 ページをお願いします。参画と協働の取り組みと、河川の総合的な取り組みの進捗状況です。左側の Do 欄、流域市や関係団体の皆様が実施をするオオキンケイギクの駆除活動をパッケージにいたしまして、県のホームページや記者発表での広報を行いました。Check 欄、地域住民の皆様との連携をさらに促進するため、様々な取り組みを実施

し、地域社会と河川の良い関係構築に向けて取り組みを進めて参ります。また右側の Do 欄、流量観測を実施しております。新たな取り組みといたしまして、カメラ画像を用いた高水流量観測にも取り組んでおります。Check 欄、河川の総合的な管理に資する流量観測を、引き続き継続的に実施をして参ります。

引き続きまして、資料 2 を補足する資料といたしまして、お手元資料の一番後ろの方に参考資料 2 というものをつけております。参考資料 2、構成員の皆様から事前にいただいたご意見に関する参考資料、こちらにつきましても説明をさせていただきます。

資料の 1 ページをお願いいたします。支川の進捗状況の詳細についてご質問をいただいております。大堀川では、国道 176 号交差部の施工方法の検討に不測の時間を要しており、事業完了が令和 12 年度となる予定です。今後は、早期の工法決定及び事業進捗を図って参ります。

次に相野川では、下流工区で一部の用地買収が難航しており、事業完了が令和 12 年度となる予定です。今年度、用地担当者との調整会議を実施するなど、早期の用地取得に向けて、取り組んで参ります。

次に、波賀野川では、J R 近接施工の協議に時間を要したため、事業完了が令和 10 年度となる予定です。すでに協議が難航していた J R 近接部につきましては、工事の方が完了しております。引き続き、残事業区間の整備に取り組んで参ります。

次、資料の 2 ページをお願いいたします。県民緑税の今後の事業見通しについて、ご質問をいただいております。県では、県民緑税を活用し、武庫川流域に位置する神戸・阪神地域におきまして、広葉樹林を主体とした森林整備を積極的に実施しております。左下の欄に記載の通り、災害に強い森づくりの県下全体の事業費につきましては、第 4 期の 88 億円に対し、第 5 期では 93 億円となる見込みでございます。流域単位で一体的に人工林を整備できる事業の新設や、都市山の整備強化に取り組む予定としておりまして、都市山の整備につきましては、右側の欄に記載の通り、都市山防災林整備という事業がございまして、そちらの対象区域を右の欄の図面のピンク色でお示しをした特殊土壌地帯という地域まで、すべて拡大をしております。整備を進めていく予定にしております。

次 3 ページをお願いいたします。県民緑税による、森林整備だけではなく、民間と連携した森林整備にも取り組んでおります。企業の森づくりといたしまして、令和 7 年 6 月 1 日に、県、株式会社住友倉庫、宝塚市、緑化推進協会が協定を締結し、県立宝塚西谷の森公園におきまして、住友倉庫が森づくりに参画することとなりました。今後も多様な主体の参画と協働によりまして、森づくりの推進に引き続き取り組んで参りたいと考えております。

次 4 ページをお願いいたします。減災対策に関する県民の意識調査について、ご質問をいただいております。県では、インターネットによりアンケート調査を実施する県民モニター制度という制度を設けております。例年、防災に関する意識調査を実施して

おり、県全体で約 2000 名弱の県民モニターの方から回答をいただいております。まず右側はですね、県CGハザードマップの認知度でございまして、令和 5 年 1 月から令和 7 年 1 月にかけて、年々認知度が高まってきております。

次 5 ページをお願いいたします。こちら県民モニターの調査結果です。まず、左上でございまして、こちらは自分が住んでいる地区で指定された避難場所を知っている人の割合で、概ね 9 割を超える結果となっております。また左下は、ひょうご防災ネットのスマートフォン向けアプリの認知度でございまして、こちら年々認知度が高まっておりまして、現在約 7 割の方がアプリを認知されているという状況でございまして、一方右上の個別避難計画の認知度につきましては、約 3 割にとどまっておりまして、今後更なる普及・啓発が必要だというふうに考えております。

次 6 ページをお願いいたします。河川の環境調査の実態につきましてご質問をいただいております。県では主要 14 水系を対象に、平成 13 年度までは河川水辺の国勢調査、平成 14 年以降はひょうごの川・自然環境調査という調査を実施しております。また、右側に武庫川独自の取り組みとして、下流部掘込区間での貴重種の生育実験ですとかゲンジボタルの調査、また下流部築堤区間でのアユの遡上調査を実施しております。

7 ページをお願いします。特定外来生物のクビアカツヤカミキリの状況につきまして、ご質問をいただいております。特定外来生物の分布が拡大している状況を踏まえまして、今後必要となる対策を全庁横断的に検討、また実施をするため、特定外来生物対策本部を、令和 7 年 8 月 8 日に県で設置をしております。

8 ページをお願いします。こちらナガエツルノゲイトウの発生状況です。県下 16 市町で確認をされておりました、右下の赤枠のところに記載の通り、武庫川下流部築堤区間でも確認をされました。幸い武庫川では、1 株のみの発見にとどまっておりまして、発見したナガエツルノゲイトウにつきましては、葉や茎については焼却処分、また根が混じった土については、工事範囲内で覆土による死滅処理の実施をしております。

次 9 ページをお願いいたします。クビアカツヤカミキリの発生状況です。県下 9 市で確認をされておりました、右下の赤枠で記載の通り、武庫川流域でも成虫やフラス、木くずですね、そちらが発見されました。引き続き、効果的な防除手法の確立、地域での防除実施を補完する各種取り組みの実施などに、部局を横断して取り組んでいく予定でございまして、長くなりましたが進行管理表の概要に関する説明は以上となります。ありがとうございました。

○松田主査（河川整備課）

続きまして事務局松田の方から、第 3 期総括と第 4 期計画の修正についてご説明をいたします。画面を切り換えますので少々お待ちください。

(2)第 3 期総括と第 4 期計画の修正について

○松田主査（河川整備課）

資料4ですね、A3の折り畳んだ資料です。この資料4と、こちらの比較を踏まえて修正した資料5というのが、今後5年間、進行管理をしていく報告書の様式となりますので、併せてご確認をお願いいたします。

それでは説明は資料4の方でさせていただきます。こちらの表ですけれども、各期の計画と実績の比較をしたものとなっております。横軸に第1期から第4期の計画と実績を比較したものです。4期につきましては3期までの実績を踏まえて見直しを行っております。縦軸については、進行管理表の主なものや、見直しのあるものを記載しております。

それでは中身の説明に参ります。管理番号、一番左の1番と書いた分ですね、下流部築堤区間につきまして低水路拡幅の項目としましては、第3期の計画が工事完了となっておりますが、潮止堰付近、南武橋付近などの横断工作物の付近について、工事の残がございますので、第4期につきましては、もともと工事完了済みという計画だったものを、400m完了させて全体が完了するといった形に修正をさせていただきます。

その下、橋梁の補強または改築です。第3期につきましては、南武橋の工事、こちらが完了という予定になっておりましたが、南武橋の新橋が完了して旧橋の撤去が残っているという状況です。

ちょっと画面共有が不具合になってるようなので少々お待ちください。Web上で見いただいている方には画面共有されているようですので、お手元の資料で会場の方はご確認をお願いいたします。

それでは説明を続けます。南武橋につきましては、旧橋の撤去が未了となっておりますので、第4期の方で完了させる計画といった形に見直しをさせていただきます。その他の橋梁につきましては予定通りですので、第4期についても同様の計画とさせていただきます。

続いてその下、潮止堰改築及び塩水化対策です。第3期につきましては、R7年度潮止堰工事着手及び塩水化対策完了といった当初の計画通り実績が上がっております。第4期につきましては、令和8年度、潮止堰工事が完了するといった当初の計画でしたが、工程を精査しまして、令和9年度、潮止堰の工事完了となる見込みとなっております。

その下、1号床止工撤去及び、2号3号床止工の改築につきましては、第4期に2号3号床止工工事完了と予定しておりましたが、第3期の方で工事完了したということで、前倒しで完了しております。

続いて管理番号6番、堤防強化工事です。こちらにつきましては、第3期、第4期の計画が可能な箇所から実施としておりましたが、第3期の間で、工事がすべて完了しましたので、第4期の方は削除とさせていただきます。

管理番号7番、遊水池・青野ダム活用の項目につきましては、第3期で予備放流量の位置付けを計画としておりましたが、まだ試行操作を継続して、評価を続けていると

ころということで、第4期の方に予備放流容量の位置付けを再度計画とさせていただきます。

続きまして真ん中の表に移ります。管理番号4番、上流部及び支川につきましては、第3期の計画が6河川工事完了、1河川工事継続と予定しておりましたが、5河川について工事が完了しておりませんので、引き続き第4期の方に位置付けをさせていただいて、5河川工事完了をもって累計9河川の工事完了という第4期の目標とさせていただきます。

続いて管理番号5番、堤防強化(支川)、天神川の項目になります。こちらにつきましては、令和5年度、氾濫災害を受けまして、第3期のうちの工事完了はならなかったところです。ですので、改めて第4期の方で工事完了の計画とさせていただいております。

続いて流域対策の管理番号9番についてです。こちらにつきましては第3期の累計の完了の容量、26.61万 m^3 が完了したというのが実績になっておりまして、全体の計画64万 m^3 から累計を差し引いた37.39万 m^3 、こちらを第4期の計画と位置付けをさせていただきます。その下、減災対策、及び千苺ダムの治水活用、新規ダム継続検討の項目については、実施を継続するという事で変更はございません。

続いて2ページ目をお願いいたします。利水・環境の取り組みについてです。こちらについては、引き続き取り組みを続けるということにしておりまして、大幅な変更はございません。1ヶ所ですね、黄色ハッチをさせていただいている部分、4~8号床止工の魚道改良につきましては、実施の内容自体は変わらずなんですけども、2号・3号床止工の撤去又は改築に合わせて記載している部分、前倒しで2号・3号床止工が第3期で完了しましたので、その部分を削除して、4~8号床止工を実施するといった内容に修正をしております。

その下の河川の維持管理等に関する取り組み、こちらにつきましても、継続的に実施するという事で、指標の変更はございません。

以上が第3期の取り組みと、第4期の計画の修正となっております。一番下の部分で、第3期の取り組みに対する総括を記載しております。読み上げをさせていただきます。

1つ目、河道対策については、一部目標達成できなかった項目もあるが、目標を超えて実施できた項目もあり、全体としては順調に進捗している。

洪水調節施設対策については、千苺ダム治水活用試行開始、青野ダム事前放流容量拡大の試行など進捗をしている。

流域対策の学校、公園、ため池等を利用した貯水施設等については、第3期目標を達成できていない。第4期には、現在実施中の箇所に加えて、ターゲットの新たな掘り起こしを行う。

一方で、森林整備、水田貯留、各戸貯留等については、着実に進捗をしている。

減災対策については、それぞれ各機関が精力的に取り組んでいる。

環境の維持創出に関しては、河川整備計画の進捗に合わせて取り組むとともに、アユの遡上調査、魚道改良についても継続的に実施をしている。

こちらの内容を踏まえまして第4期の計画、報告書の指標を設定させていただきました。こちらについてもご議論をお願いしたいと思います。説明は以上になります。

○大石座長

ありがとうございました。続きまして、次第4について事務局より説明をお願いします。事務局からの次第4の説明の後、休憩を挟んで意見交換の時間をとってございますので、その際に先ほどの報告内容とあわせて議論をお願いします。

4. 報告

(1) 武庫川下流築堤区間の進捗

○上坂主事（河川整備課）

事務局の上坂です。資料6で、武庫川の下流部築堤区間の進捗についてご説明いたします。

2ページ目の左側の図をご確認ください。これまでは、河口から潮止堰までの青色の区間が、潮の満ち引きによって河川の水位が変化する感潮区間でした。令和7年2月に、潮止堰から2号床止間の両岸に遮水矢板の設置が完了しました。遮水矢板は、海水が周辺の地盤に浸透することを防止するため、遮水層である粘土層まで貫入しております。その後、潮止堰を転倒させたことで、感潮区間は2号床止までの青色の区間に拡大いたしました。なお、現在潮止堰の撤去工事を進めており、今年度は左岸側、来年度は右岸側を撤去して、令和9年5月に潮止堰の撤去が完了する予定です。

3ページ目をご確認ください。潮止堰転倒による感潮区間の拡大を、縦断的に示したのが右上の図になります。赤色の区間が淡水と海水が混ざり合う汽水域であり、約1,700m拡大いたしました。今後は河床掘削により、青色の区間で干潟が再生することが予想されます。都市部で干潟が再生することは珍しく、生物の多様性が高まることを期待しています。干潟の詳細な効果については後程ご説明いたします。左下の写真は潮止堰の転倒前、右下の写真が転倒後の様子です。転倒後は潮止堰の上流まで海水が流入し、干満の影響を受けております。

4ページ目をご確認ください。潮止堰の経緯についてご説明いたします。暴れ川であった武庫川では、大正9年に2つの派川を締め切り、廃川とし、流れを本川にまとめ、川幅を広げて、堤防を築く工事に着手いたしました。工事において、現在の潮止堰の位置で、第1号床固を整備しましたが、堰高が高いことから、実質的には潮止堰の構造を有しておりました。その後、昭和58年の台風10号による洪水を契機に、昭和62年から潮止堰から名塩川合流点までの河川改修に着手しました。この改修に合わせて、洪水

時の通水断面を確保するために、潮止堰は鋼製ゲートの可動堰に改築され、現在の構造になりました。

5 ページ目をご確認ください。武庫川で再生が期待される干潟には、多様な効果があります。干潟は多くの水生生物の生活を支え、産卵や稚魚が生息する場となり、鳥類の餌場を提供することで、生物の多様性を維持します。そのほかにも、微生物等が水中の有機物を分解して窒素やリンを吸収する水質浄化作用があります。また干潟に生息する植物が二酸化炭素を吸収することで、温室効果ガスの抑制への寄与も期待できます。さらに干潟固有の生物や、そこに集まる鳥類の観察等の環境学習や、潮干狩りなどの保養の場としての創出が期待されております。

以上で、資料 6 の説明を終わります。

○松田主査（河川整備課）

ちょっと画面共有がうまくできてませんので少々お待ちください。

ちょっとスクリーンには出てないんですけども、Web 上では共有できてるはずですので、進めさせていただきます。

(2)天神川の工事進捗

○杉原主任（河川整備課）

はい。すいません。資料 7 にて天神川の工事進捗といたしまして、河川整備課の河川・武庫川事業班の杉原が報告させていただきます。

前回の武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会でも、個別報告といたしまして、令和 5 年に発生した天神川の氾濫災害について、前回報告から工事に進捗がございますので、改めて天神川について報告させていただきます。

1 ページ目です。こちらが当時の被災状況です。令和 5 年の 5 月 6 日からの大雨によりまして、令和 5 年 5 月 8 日の 0 時 30 分頃、伊丹市荒巻地区の天神川において、堤防決壊が発生しました。資料の真ん中下の写真が、破堤直後の写真となります。決壊した延長は約 30m であり、浸水面積は 3.3ha も広がっております。被害といたしまして、負傷者 1 名、床上浸水 2 棟、床下浸水 10 棟に及びました。

次のページをご確認ください。次は被災前の施工状況についてでございます。写真は被災 2 日前です。仮締切工といたしまして、大型土のうを設置しておりましたが、写真の右手奥に見えますように、施工ヤードを確保するため、クレーンの足場用の土のうを通水箇所を設置しておりました。そのため、仮締切工の流下能力が不足している状況でございました。また、左岸の仮設鋼板水路を設置するために、既設の河床部のコンクリートを剥離させた状態で行ったため、土面部が露出してございまして、仮締切工内に流入した水が、容易に河床から堤防へ浸透できる状況でございました。そのため、破堤の原因は、仮締切工の流下能力が不足したことで、洪水が仮締切工の大型土の

うを越水し、仮締切工内に流入、その後、仮締切工内の水位が上昇し、川裏の堤防法面中段付近からパイピングが発生し、堤防決壊に至りました。

次のページをご確認ください。4枚目です。続いて残工事の進め方についてでございます。天神川の氾濫災害調査委員会からは、仮設水路の通水断面の確保と河岸・河床の遮水性のいずれかが適切にできていれば、堤防の決壊を防ぐことが可能であったと考えられると提言をいただいております。そのため、残工事を安全に進めるにあたり、災害の要因を踏まえ、3つの対策を行うこととしております。

1つ目の対策といたしまして、仮設水路の通水断面を確保するため、コルゲートフリュームにより、通水断面を確保することとし、令和7年11月に設置が完了しております。設置状況につきましては、左下の写真をご覧ください。

続いて、2つ目の対策です。河床の遮水性を確保するため、工事に支障がない範囲で、遮水シートによる浸透対策を講じることとし、工事の施工断面に応じて、随時実施しております。設置状況は、真ん中の下の写真をご覧ください。

続いて、3つ目の対策です。容易に浸透破壊する天井川の特長や、堤防下にボックスカルバートを設置する工事の難易度を考慮し、堤防の安全性を確保するため、新たに仮堤防を設置することとし、令和7年6月に設置が完了しております。設置状況は、右下の写真をご覧ください。

次のページ、お願いします。最後のページです。最後に工事の今後のスケジュールについてです。残工事として、主に5つの項目が残っております。1つ目は、設置が未了であった左岸の仮設鋼板水路の設置です。平面図、中央の黒四角部分にあたります。2つ目は、ボックスカルバートの設置に伴う作業です。平面図、横断図の赤着色部分にあたります。3つ目は、コンクリート張りによる堤防強化です。平面図横断図の青着色部分にあたります。4つ目は、堤防強化完了後の仮堤防撤去です。平面図の灰色着色部分にあたります。5つ目は、トンネル内部や周辺の道路整備です。平面図のオレンジ着色部分にあたります。現状につきましては、左岸の仮設鋼板水路が概ね完了しております。ボックスカルバートの設置に伴う作業を進めているところでございます。また、全体の工事の完成といたしましては、令和9年度を目指しております。工事を進めているところでございます。簡単ではございますが、これで天神川の工事進捗の報告を終わらせていただきます。

○大石座長

ありがとうございました。開始からおよそ1時間が経過したかと思います。残りあと1時間程度ですが、ここで休憩を挟みたいと思います。それでは10分程度の休憩をとりたいと思います。現在3時2分になろうかというところなので、3時12分からの再開ということで、よろしく願いいたします。

○大石座長

まだ時間が12分にはなっていないんですけども、おそろいなようなので始めてもよろしいでしょうか。はい、それではおそろいですので再開させていただきます。ここで事務局より連絡事項があると聞いておりますので、進行を一旦事務局に戻します。

○松田主査（河川整備課）

はい、ありがとうございます。本日、業務の都合で遅れておりました、河川整備課長の福永が到着いたしましたので一言ごあいさつ申し上げます。

○福永課長（河川整備課）

失礼いたします。兵庫県の河川整備課長をしております福永でございます。今日はですね、別件で到着が遅れましたことを、お詫び申し上げます。改めまして武庫川の河川整備計画フォローアップ懇話会にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

武庫川の河川整備計画はですね、20年の計画でございまして、残るところあと5年でございます。今後もですね、皆様の意見を反映いたしまして、地域住民に愛される川づくりを進めて参りたいと思っております。

この後は構成員の皆様との意見交換と聞いておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。簡単ですが挨拶とさせていただきます。

○松田主査（河川整備課）

はい。それでは改めまして進行を大石座長にお返しいたします。

○大石座長

はい。先ほど、前半では事務局から、河川整備計画の進行管理及び第3期総括と第4期計画の修正について説明をいただきました。

ここからは皆さんで意見交換をしたいと思えます。はじめに、本日欠席の山崎構成員からのご意見について、事務局より説明をお願いいたします。

○松田主査（河川整備課）

はい。山崎構成員からは2点ご意見がございました。画面の共有をさせていただきます。

資料に概要版の27ページをお開きください。失礼しました26ページですかね。こちらになります。右下の、要配慮者利用施設における避難確保計画策定状況についてのご意見、2点ございました。

1点目は対象となる災害が洪水のみかというふうにご質問がございましたので、その水色の欄のすぐ下ですね。洪水・雨水出水・高潮・津波・土砂災害すべてが対象となっておりますので資料中に記載を追記しております。

2点目としましては、策定率について、全国平均を記載して比較したほうが、進捗がわかりやすいのではないかとのご意見がございましたので、全国平均の策定率 85.7%を追記しております。武庫川流域関係市の策定率が全国平均を下回っている理由としましては、特に下流部において洪水・津波・高潮など、様々な災害リスクに対応する避難計画を策定する必要があり時間を要しているものと推察されます。以上です。

○大石座長

ありがとうございました。それでは皆さんから、何かご発言ございませんでしょうか。どなたからでも結構です。挙手にて私にお知らせください。Webの方はミュートを外してご発言いただければと思います。

○竹林委員

では竹林ですけどよろしいでしょうか。

○大石座長

竹林先生お願いします。

○竹林委員

はい。今ちょうど資料2が出てますので、この資料2の20ページだったかな、お願いします。流域対策の方ですね、貯留施設に関するものですけど、あまりですね進捗状況よくないかと思えます。

今後としては新しいターゲットを探していくということだったんですけども、1つはですね、ターゲットになりそうな場所がありそうな状況なのかどうかということが1つですね。

2つ目は、何と言いますか、これは一応目標としては、貯留施設等を設置し、流出抑制を行うということなので、施設を設置するだけじゃなくて、それが実際に使われてるかどうかというところの、何か情報が必要かなというふうに思いました。

3つ目はですね、場合によっては目標の見直していうのを考えてもいいのかなと思います。実際に解析などをして、これらがどれぐらい効きそうなのかというのを把握した上で、もう少し現実的なのといいますか、もう少し目標達成できそうなものやするのか、やっぱり非常に効きそうなので、何とか新しいターゲット見つけてやっていくのかとかですね、なんかその辺の検討がある方がいいのかなというふうに思いました。

この取り組みの状況と今後の対応というところで、少し情報が欲しいのと検討が必要

かなと思ったというところです。以上です。

○大石座長

はい。ありがとうございます。県からのご説明をお願いします。

○北野主幹（総合治水課）

失礼します。総合治水課の北野といいます。

今、委員の方からご質問3点いただきまして、1つターゲットがありそうかということに関しましては、流域対策、今年度残された37.4万 m^3 、どうやって達成していこうかということで、ずっと流域市と県と相談・協議してきました。そこで、残り37.4万 m^3 に対してこれだけの施設でやっていこうということで、この12月20日、流域対策の協議会の幹事会において、計画を定めましたので、今後それらの施設をターゲットとして、取り組んでいこうとしておるところでございます。

続きまして2点目、作った施設が実際に使われているか、機能しているかというようなご質問だったかと思います。整備した施設につきましては、基本操作等の不要な、穴あきダムの施設がほとんどですので、何かアクシデント、破損等を生じない限り機能していると認識しております。加えまして、県で整備した施設等につきましては毎年その機能の状況確認ですね、破損してないかとの報告をいただいておりますので、今のところ不具合を生じている施設があるという認識はしておりません。

3点目が、目標の見直し等も考えてどの程度機能しているか等を把握した中で、現実的なところを見て、考えてみてはどうかというようなところですが、まず、1番のところでも申し上げました通り、新たに1年かけて施設をピックアップしてきたところなので、まずは、それらの施設に対して早期に関係者調整入って、この目標値に向けて努力していこうと考えておる次第でございます。

以上、よろしかったでしょうか。

○大石座長

はい。ありがとうございます。竹林先生、今の回答でよろしいでしょうか。

○竹林委員

はい。よくわかりましたありがとうございます。

○大石座長

ありがとうございます。続いては、上甫木先生お願いいたします。

○上甫木委員

はい。ありがとうございます。私も流域対策のところは、非常に気になりました。

今の先生の説明と少し被るかもしれないですが、そもそも学校、公園、ため池等で何故今進んでないのかという、それぞれの理由を明快にしないと、次のステージにどうやって進めるかという対策がとりにくいのではないかと。その辺りはどういうふうに捉えられているかということが1つです。

それから、学校、公園、ため池というのはやっぱりそれぞれ状況が違うので、十把一絡げにやるのはいかなものかと思います。それぞれについての達成状況を、データとしてお持ちだと思うので、そのあたりをちゃんと見とく必要があるのではないかと。

さらに言うと、そのあとで雨水貯留タンクとかいう施策も、流域対策としてやられているわけですが、ここでやられている数値が、この先の学校、公園、ため池等に含まれているのかどうかというようなことも少し気になるところです。

それから、先ほど最初に座長の方からご説明あったように、流域全体でやっているというのは、皆さんに参加してもらおうというのが非常に重要なので、特に各戸貯留については、どれだけやってもらえるかという潜在力があるのかというような意向調査も必要なんじゃないか。非常に量としては微々たるものだというのとはわかっていますが、河川そのものだけでなく、やっぱり流域の住民がそこに参加するというようなことを意識啓発する上でも非常に重要なものかなというふうに感じますので、毎年行っている防災に関する調査でそういう意向を捉えてみると、少し作戦が考えやすいのではないかなという気がします。関連してちょっとたくさん言いましたけども、その辺りについての現状とお考えをお聞かせ願えればと思います。

○大石座長

事務局からお願いいたします。

○北野主幹（総合治水課）

はい。引き続き総合治水課の北野より、答えさせていただきます。

1つ目がですね、学校、公園、ため池が進んでいない理由を明確化してどうやって進めるかの対応を考えていくというようなお話やご質問だったと思います。それぞれ課題あるんですけども一貫していえるのは、それぞれの施設が持つ元々所有する機能、それが損なわれないかという懸念を、治水によって元々持つ機能が損なわれないという懸念を払拭することが、一番の課題かなと思っております。具体につきましては学校であれば部活動であったり、公園であれば地域の生活・交流の場と、そういったものが貯留によって、機能が弊害されるんじゃないかというところで、二の足を踏んでなかなか着手に至らないというところがあります。ため池につきましては、基本、農業用の貯水施設ですので、委員の皆様よくご存知の通り、農業生産なり、農産物の品質低下、水不足による農業への影響、これが大丈夫なのかというところで、なかなかそこまで落とせる

のかなという地元の方の思い、これを払拭するのに非常に時間がかかっているというところがございます。これにつきましては、特に学校等の方につきましては、排水対策とか何か改善することで、少しでも進まないかなと思っておるところで、私どもとしましても、県の学校について不具合が生じているようであれば、何かそういう改善を行えるような助成を近年考えました。それらが今後、活用事例でうまく行くような工法等が見つかれば、それを普及させることで懸念をひとつでも払拭させていきたいなという具合に思っております。ため池につきましては、利水の方ですので、これは使われてる特に農業関係者の方に、意見交換しながらご理解、治水への協力をご理解いただく。もうこれに尽きるのかなと思っております。ため池の治水活用を行うことによって、助成できる制度っていうのがありまして、これを新たに武庫川の流域市でも導入していこうということで今年度、流域の市の方とも相談してきました。これらインセンティブになって少しでも進めることができるといふ具合に考えておる次第でございます。

2点目ですね。学校、公園、ため池それぞれの達成状況を見ていく必要があるのじゃないかということで、すいません、今ちょっと細かい数字お答えできないんですけども、基本それぞれの施設、今言ったような課題をとらえています。どれか固有の施設で、特に伸びているということではなくて、それぞれ苦慮しながら取り組んでいるところでございます。やっぱり貯留量、確保する治水貯留量につきましては、ため池の方のボリュームが非常に期待できますので、できるだけため池の活用を図っていけたらなど、推進側では考えておる次第でございます。

○向主幹（河川整備課）

はい。引き続きまして、後半部分の各戸貯留に関するご質問にご回答させていただきます。23ページの各戸貯留に関するご質問でございました。

まず流域対策のボリュームに含まれてるのかというご質問ですけども、こちら各戸貯留のボリュームに関しては流域対策に含まれておりません。といいますのも、すいません、23ページにちょっと代表事例載せてますこの市役所の庁舎ですね、こちらはかなりのボリュームになっておりますが、実際に助成をしておりますのは、各家庭に置いていただく小規模なタンクになっておりまして、なかなか規模が小さいということと、あと量の把握というのもなかなか難しいということで、そちらの方は流域対策としては見込んでおりません。

それともう1問で、この各戸貯留に関して、住民の方のご意向を調べてはどうかというご質問でございました。こちらに関しましては、現在まだ助成ということで、当然一部各個人の方にも費用負担が生じるということになっております。持ち出す費用に対して、流域の流出量を減らすというメリットが、住民の方に対してどういうふうに見えてるのかというのは、ご提案の通り貴重なご助言をいただいたと思います。ですので、県民モニター制度が活用できるかどうかも含めてですね、ちょっと関係部署と協議・調整

を行いまして、可能であればそういった意向調査もしていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○大石座長

上甫木先生、今の回答でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますでしょうか。はい。お願いします。

○樋口委員

鳴尾連合自治会の樋口と申します。前回12月のこの懇話会で、私は、皆さん方が一生懸命知恵を出しての大事業を行っていただいたことに感謝を申し上げ、ただ、その中で1点だけ、広報がちょっと手抜きしてるのではないだろうかという問題提起をいたしましたところ、西宮市行政や、兵庫県の藤原課長とコンタクトを取りながら、何とか鳴尾連合自治会の10万人組織、ざっくり3万5,000所帯に、この論議をした内容をいかに知らしめていくか、今、非常に頭を悩ませている次第でございます。全部集めて話をするわけにもいかない。ただ、そこで今まで皆さんがその論議をし、知恵をいただいた内容を、いかに自治会もしくは非自治会員に知らしめていくかっていうことを、藤原課長に相談し、良い資料をこしらえる方法がないかということで、丁々発止やらしていただきまして、小松校区ざっくりして5,700所帯あるわけなんです、その方々に全戸配布できる資料ができ上がりまして、印刷に今かけております。できましたら、この5,700所帯、全部の所帯に全戸配布するつもりでございます。さらに、我々の校区にある小学校、中学校にも配布し、鳴尾連合自治会、小松校区以外には6校区がまだ残っておりまして、その方々の全戸配布はできないにしても、自治会の役員に配布することを決定しておりまして、それで、7,000枚こしらえてそういう方々含めて、配布することでちょっとでも、10万の組織の意識が、鳴尾の方々が武庫川についての意識強化に繋がるんでは、安心に繋がるんではないかということで、今現在進めさせていただいております。ということで「つう」と言えば「かあ」で、すぐ我々の要望にこたえていただいた兵庫県の担当者の皆さん方に厚く御礼申し上げ、今後ともよろしく願いするとともに、この教宣活動をする結構お金がかかります。問題提起としてそういうところの補助も検討していただければ、大変ありがたいということを申し上げて私の意見にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○大石座長

ありがとうございました。事務局からは、何か回答ありますでしょうか。

○藤原課長(武庫川対策室)

西宮土木事務所の藤原です。我々もですね、従来より広報については課題と考えてお

りまして、今回の機会です工の内容をいかにわかりやすく住民の方に届けるということ
で機会をいただいたことに、逆に私の方からも感謝いたしております。

ビラの配布以外にもですね、それだけでも足りないと考えてまして、例えば小学校の
出前授業とか、大学での講演とかそういったものにも力を入れて、あらゆる方法を駆使し
て、これからも広報をやっていきたいと思っておりますし、また地元の皆さんとも協力して
進めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○向主幹(河川整備課)

すいません、県庁の河川整備課の方からも少しだけコメントさせていただきます。貴
重なご意見ありがとうございました。広報に関してはもうこれずっと課題だというふう
に思っております、できるだけ広く発信していきたいというふうに考えております。
今日ですね、説明の中、資料2の33ページ、少しご説明をさせていただいたんですけ
れども、今年度オオキンケイギクの駆除イベントを団体の方がされるタイミングで、県
としてもちょっと広く広報して、できるだけ参加してもらおうというような取り組みを
させていただきました。おかげさまで、私三田の方に行かせていただいたんですけれど
も、学生の方も来ていただいて、皆さんで同じ目標に向かって取り組むことができた良
い取り組みだったというふうに思っております。

あとまた候補といたしまして、特に若年層若い方へのPRというのが欠かせないかな
というふうに思っております、先ほど藤原課長が説明した通り、小学校ですとか大
学、そういったところのPRももちろんなんですけれども、ここ最近はSNSもかなり
普及しまして、特に若い方よく見られてるということですので、県の土木部の方で公式
のインスタグラムを運用しております、そちらの方でも武庫川の河川改修の状況なん
かを随時発信するようしております。今後もですね、そういったツールを使いなが
ら、幅広い年代の方にいろんな手段で広報していきたいというふうに考えておりますの
で、補足をさせていただきます。ありがとうございました。

○大石座長

ありがとうございます。その他に、はい。では服部委員、お願いします。

○服部委員

環境調査について説明いただいたんですけれども、多分25年ぐらい前に実際行われ
て、今まで4回あったということで、現在は多分この調査はもうストップしてると思
うんです。国で管理の河川については、頻度はものすごく落ちたんですけど、一応継続的
にきちんと河川の調査をやるってということで、武庫川もやっぱり継続的な調査が望まし
いのかなというのがひとつ。

それに伴って例えば武庫川下流部の潮止堰転倒ってというような問題があったときに、

この中には例えば生態系の多様性が高まると期待しているとかいうようなことが書かれてるんですけど、実際に本当にそうなのかどうかなんて、調査してみないとわからないと。ですから国勢調査のような定期的な調査でなかったとしても、事業をやっているときに、その事業でうまく生物相が回復してるかどうかぐらいの調査は、最低限やっぱりやったほうがいいのかなと。だから定期調査で他の河川も含めて順番になんていうのは、予算的にも大変だと思うんですけど、せっかくこう事業やって、いい方向に向かってるものについては、きちんと追跡調査された方が、多分まだされてないと思いますので、ぜひ調査していただいたらなというふうに思いました。

それが1点と、もう1点は、僕は植物が専門なので植物で前もちょっとお聞きしたかもわかんないんですけど、樹木の伐採の話はこの中では出ています。樹木の伐採で、多分この樹木の伐採してるのは、低水路護岸部分の樹木の伐採だと思うんですけど、この樹木の伐採は防災上必要だということで、実際されているんだと思うんですけど、武庫川の場合は、堤防ですとか高水敷に樹木が結構生えてるんですけど、それに対しては特に今対策も何か取られてるわけじゃない。あと何ページ目かにあったのが、堤防の補強で、下にコンクリートで敷いてるけれどその上にある植物や樹木はそのまま置いておられる堤防の部分ですねそういうようなことされているということで、国管理の河川管理のやり方を見てますと、堤防とか高水敷はもうすべて樹木伐採ってということでやってる。僕は植物の立場からすると、もう堤防だとか高水敷に植物をきちんと置いといてもらった方が、景観的にも生態系的にも非常に望ましいと思うんですけども、武庫川でそれで大丈夫かどうかというのをちょっとお聞きしたいんです。

○向主幹(河川整備課)

はい、ありがとうございます。まず環境調査につきまして、ご指摘をいただきました。確かに全県的な調査というのはですね、このひょうごの川・自然環境調査なんですけれども、2巡目を行って以降ちょっとできてない状況ですが、また今後ですね3巡目に向けて、準備を進めていきたいというふうには思っております。それと武庫川独自の調査といたしましては、先ほど先生おっしゃられた干潟がございまして、これ潮止堰を転倒すでにしておりまして、現在撤去工事も始まっております、説明した通り、汽水域の方が拡大をしております。で、今後のモニタリングが重要というご指摘はごもっともかなというふうに思っております、こちらの干潟の調査につきましては、また学識の先生、近隣の大学ですとかそういったところにも相談しながらですね、継続的にこれからモニタリング調査をしていってどういうふうに環境が変わっていくのかということ調べていきたいというふうに思っております。

それと、2点目の樹木の伐採につきましては、ご指摘の通り現在伐採を行っておりますのは低水路の部分、いわゆる水が流れてる部分の樹木伐採を中心となって行っております。それに加えまして堤防上の樹木、高水敷の樹木ですね。こちらにつきましては、

点検等を行いまして、老木になってるようなものについては、順次伐採をしているという状況ではございますが、全体的に武庫川の景観に溶け込んでいる松林等もございまして、なかなか合意形成が難しいところもございまして、その辺りは今後の課題かなというふうに思っております。ちょっと事務所の方から補足があればお願いします。

○藤原課長(武庫川対策室)

まず環境調査の方なんですけども、一応、潮止堰の撤去前、倒伏前ということで事前調査というのを実施しております、魚類であったり水質であったり、底生生物等の調査を実施しております。

で、昨年の2月に潮止堰を転倒しまして、海水が上に上がるようになりましたので、一応今年度、令和7年度に同様の調査を実施しております。しかしながらですね、まだ河床掘削、川を掘る工事というものが残っておりますので、底生生物等におきましては、まだ変化する可能性があるということで、ちょっと様子を見ながらですね、また落ち着いた頃に、底生生物等を踏まえた事後の環境というものを見ていきたいと考えております。

植物の方なんですけども、基本的には低水路の流下阻害してるような植物については、伐採していったらというのと、堤防裏とかはですね、ハリエンジュっていう外来種っていうのを、基本的に成長も早いですし、外来種っていうのも優先的に伐採しております。なので先ほど向主幹の方からありましたけども、堤防の点検に邪魔になるようなものにつきましては、雑木等は伐採しておりますけども、基本的に木は残す方法で、整備計画の中でも謳われておりますので、そういった方針でしております。また高水敷につきましては、西宮市、尼崎市ともに、公園として占用されてますんで、公園の景観という意味でも、そちらにつきましては市の方でも木を管理しておりますので、市と県合わせて、そういったところ管理をしておりますので、今後ともよろしくお願いします。

○大石座長

はい。ありがとうございます。その他ございますでしょうか。はい。お願いします。

○家代岡委員

さんだ防災リーダーの会の家代岡と申します。今日初めて来させていただきました。私からも先ほどの積極的な広報をこれからも実施という形をお願いしたいと考えております。私、普段防災関係で、防災訓練の活動であったり、意識の啓発といったことをしてるんですけども、やっぱりなかなか防災訓練に来る人が少ないとか、活動を実施しないといったことがあります。やっぱりそこにきっかけであったり、熱意とかっていうものがないと動かないのかなというふうに感じました。

そこを落とし込んでいくと、私も川について、このような整備事業があるというのは

初めて知ったというところで、ずっと50年近く三田市に住んでてちょっと分からなかったというところもあるんですけども、やっぱり県民がなかなか知らないという形があります。

私にとって川というと、地元の家のすぐ近くにある羽東川っていう川がありまして、武庫川の支流になるんですけども、そこでもともと農村部の出身だったんで、田んぼに水を入れたりとか泳いだりといったことをしていました。その羽東川に、羽東川の水を使った発電所っていうのがあるんですね。家のすぐ近くのところに。それが、今から100年以上前の大正時代に、村の人が中心となってお金を出し合って作ったっていうところで、現在も稼働しているっていう。今は、関西電力さんの持ち物になっているという経緯があって、地元の同じ村の人で、すごいことしてんなど。

今、武庫川の整備事業、20年かけてあと5年ありますが、今取り組んでまた100年後、武庫川と共存ができたらすごい良いなと思います。なので、今やってることはすごい価値があって意義のあることだと思いますので、これを県民の皆さんにできるだけ多く知っていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○大石座長

事務局から何かありますでしょうか。

○向主幹(河川整備課)

貴重なご意見ありがとうございました。100年後も続いていくようなということで、我々武庫川担当してる職員としては、本当にまた責任を感じたところでございます。まず1点目、防災訓練の広報ということで、ご意見いただきましたが、

○家代岡委員

防災訓練はいいです。防災訓練は私がやっていますという。

○向主幹(河川整備課)

わかりました。はい。広報全般ということでしたが、本当にやっぱり川に親しんでいただく。あと武庫川でどういうことやってるのか知っていただくということが、非常に重要なというふうに思っております。今日の資料でも少しご説明をしたんですけども、資料2のですね、31ページでございます。

たまたまですけど三田市の事例ということで、青野ダムの見学の様子を少し写真で掲載をさせていただきました。で、例えばなんですけども、青野ダムではですね、こういう小学生の見学もそうですし、あと今兵庫県の方で実施をしておりますフィールドパビリオン、万博に関連したフィールドパビリオンという取り組みをやってる中で、青野ダムを訪れてもらおうという取り組みも、三田市さんとも協力しながらやってきたとい

うことは聞いております。今年度万博に絡めて青野ダムってダムカードを配ってるんですけども、ちょっとなんかスペシャルダムカードみたいなものを配って、多くの方がお越しいただいたというふうに聞いてます。これは1つの例ですけども、とにかくその武庫川、また武庫川にある施設に親しんでいただくような取り組みをですね、今後もより一層力を入れてやっていきたいと。あわせて広報につきましても、先ほど申し上げた通り様々なツールを使って、より幅広い世代の方にPRをしていきたいというふうに思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

○吉牟田所長補佐(三田業務所)

すいません。三田業務所の吉牟田と申します。先ほどご意見いただきました、その広報についてなんですけれども、三田市内でも、相野川と、あとは山田川という支川の整備がございまして、本年度は、ちょっと用地買収の方をしまして工事できてないんですけども、そういった事業の機会をとらえましてですね、住民の方に防災関係のご説明をするように努めて参りたいと思いますので、どうぞまたよろしくお願ひします。

○大石座長

ありがとうございます。その他、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですかね。

○竹林委員

竹林ですけども。半分コメントみたいなもんですけど、資料6のですね3ページ目をお願いしたいんですけども。

そうですね、この下流部に干潟を作るという話ですけど、一応目標として干潟を作るというのがあって、あと大事なのはしっかりそれがある程度維持できないと、作ったこと自体も意味がなくなってくるかと思うんですが、ひとつ重要、武庫川の特徴として重要なのが、砂洲がある割には河道内に植生が全然ないんですよ。ということは、土砂が意外とよく動いてる川っていうことなんですよ。それを考えるとですね、この河道掘削して、早く干潟を作りたいということで、こういう計画だと思うんですが、これ上手いこと掘らないとですね、掘りすぎると干潟っぽいものができてですね、上からの土砂で全部埋まってしまうかと思うんですよ。ずっとですね。なのでここ本当はですね、あんまり掘削しすぎずですね、自然と干潟ができるようなところはちょっと時間かけて待つ方がいいかもしれないんですが、早めに作りたいということであればしっかりですね、上流からの土砂の供給によってどんな地形ができるのかということ把握した上で実施しないと、そんなにいい干潟はできないだろうなとちょっと思ったので一応コメントです。はい。以上です。

○大石座長

はい。よろしいですかね。はい。事務局からは了承しましたということで、今コメント、ご返事をいただきいたところ。その他ございますでしょうか。

では、構成員の皆さんご意見ありがとうございました。多くの意見をいただきましたが、令和7年度版の進行管理報告書案、及び第3期総括と第4期計画の修正については、大きな修正が必要な意見というものは特にありませんでしたので、進行管理報告書案は事務局の提案通りとさせていただくことでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。以上で本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

○松田主査（河川整備課）

はい。大石座長ありがとうございました。それでは以上の議事を踏まえまして、傍聴の皆様から何かご意見やご質問等ございましたらお願いいたします。

はい。傍聴の方からは特にないようですので、ここで河川整備課長の福永から一言申し上げます。

○福永課長（河川整備課）

はい。皆様ありがとうございました。皆様のご意見をお聞きしますと、やはり1つは、広報が弱いんじゃないかというように私は受けとめたところです。我々総合土木職の職員ってなかなか広報が下手と言われてまして、実は周りからも言われております。できる限り、今やってる事業がどれだけの効果があるのかみたいなことも、やはり情報発信をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

途中お話ししましたように、今はSNSという手段がやはり若者には浸透しておりますので、今年度から、兵庫県の土木部のインスタを始めました。それから各土木事務所ごとにもインスタを始めてるところです。今日私、名刺交換させていただいた名刺におそらくQRコードがございますので、そのQRコードを読み取っていただくと、兵庫県土木部のインスタが見れることとなりますので、ぜひともフォローしていただいて、見ていただければと思います。ただ、兵庫県のインスタですので武庫川ばかりの広報してるわけではなくて、オール兵庫の土木部の取り組みなんかを広報しておりますので、またご興味ありましたら、見ていただきたいというふうに思っております。

それから、やはり自然環境についてのご意見も多かったのではないかなというふうに思っております。この兵庫県の中では大河川、大都市を流れる河川でございます。その中で、武庫川は高水敷もあり、非常に貴重な自然空間が、この大都会に残っているエリアです。私も何度か、数ヶ月に1回程度はこの武庫川に来るんですけども、ウォーキングであるとか、ジョギングであるとかしている近隣の皆さんは非常によく見かけます。非常に利用頻度の多い川ではないかなというふうに思っておりますので、今日、

いただいた皆様からの意見を踏まえまして、しっかりと川づくりの方をやっていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。以上です。

5. 閉会

○松田主査（河川整備課）

それでは最後になりますが、事務局から連絡事項が2件ございます。

1つ目は議事録についてです。本日の議事録を作成して後日構成員の皆様に送付させていただきますので、ご確認いただきますよう、お願いいたします。ご確認後に本日の懇話会資料とあわせて、県のホームページで公開をいたします。

2つ目は、第11回懇話会についてです。本日ご説明しました通り、来年度からは第4期になりますので、次回の進行管理の報告は第4期の中間年となります、令和10年度とさせていただきます見込みです。連絡事項は以上になります。

はい。それではこれもちまして、第10回武庫川水系河川整備計画フォローアップ懇話会を終了させていただきます。構成委員の皆様ありがとうございました。